

令和 7 年度
津市と三重労働局との雇用対策協定に基づく
事業計画

津 市 三重労働局

目 次

1	障がい者の雇用対策	1 ページ
2	女性・若者の雇用対策	1 ページ
3	企業の人材確保支援	1 ページ
4	高齢者の雇用対策	2 ページ
5	生活困窮者等の雇用対策	2 ページ
6	その他の取組	2 ページ
7	事業の進捗状況の確認及び評価	3 ページ
＜参考資料＞津市と三重労働局との雇用対策協定に基づく事業一覧		4 ページ

津市（以下「市」という。）と厚生労働省三重労働局（以下「労働局」という。）とは、津市内における雇用、労働環境の改善及び就労支援の強化並びに市内企業の人材確保及び成長発展を実現するため、雇用対策協定に基づき、相互に連携して次の事業に取り組むこととする。

1 障がい者の雇用対策

- ・ 企業訪問による障がい者雇用への共同要請
- ・ 障がい者就職面接会等の開催
- ・ 障がい者雇用促進セミナー等による企業に対する啓発
- ・ 津市地域自立支援協議会・しごとワーキンググループの開催
- ・ 福祉施設利用者等の一般就職に向けた職場実習制度等を活用した支援
- ・ 障がい者向け求人情報の収集と提供
- ・ 「障害者雇用に関する優良な中小事業主に関する認定制度」（もにす）の周知

2 女性・若者の雇用対策

- ・ 保育所、認定こども園、事業所内保育所及び小規模保育施設へのハローワーク津「マザーズコーナー」の周知
- ・ 合同企業説明会や学生向け企業セミナーの開催
- ・ U I J ターン促進事業（ふるさと就職新生活応援奨励金、ふるさと就職活動応援奨励金）の実施
- ・ 女性の再就職支援のためのセミナー等の開催
- ・ 男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法等の周知啓発、個別相談、行政指導等
- ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「トライくるみん」・「くるみん」・「プラチナくるみん」・「くるみんプラス」の認定及び周知等
- ・ 不妊治療と仕事の両立支援
- ・ 若者雇用促進法に基づく認定制度「ユースエール」の認定及び周知等
- ・ 就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（概ね 35～59 歳）に対する就職支援の強化

3 企業の人材確保支援

- ・ 雇用、労働に関する情報等についての市民への周知

- ・企業向け雇用管理セミナー（働き方改革、人材確保、雇用管理等）の開催
- ・合同企業説明会、企業見学会、U I J ターン就職面接会の開催
- ・企業の外国人労働者の受け入れ支援
- ・企業向け求職者情報の収集と提供
- ・介護・看護・保育等福祉人材の確保支援
- ・学生向け企業セミナーの開催
- ・U I J ターン促進事業（ふるさと就職新生活応援奨励金、ふるさと就職活動応援奨励金）の実施と周知
- ・雇用関係助成金等の周知
- ・津市が誘致する企業に対する雇用支援

4 高齢者の雇用対策

- ・ハローワーク津による「ポルタひさい」での出張相談
- ・70歳までの就業確保措置の導入を行う企業への支援
- ・高齢者向けの就労セミナー及び就職面接会の開催
- ・ハローワーク津「生涯現役支援窓口」の周知
- ・高齢者向け求人情報の収集と提供
- ・公益社団法人津シルバー人材センターへの運営事業補助金の交付
- ・公益社団法人津シルバー人材センターへの入会説明会の参加啓発
- ・公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会が実施する技能講習への参加勧奨

5 生活困窮者等の雇用対策

- ・「母子・父子自立支援プログラム策定事業（国補助事業）」、「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく事業の実施
- ・ハローワークによる生活保護受給者等に対する出張相談の実施
- ・特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）に係る求人開拓と事業主等への周知
- ・「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」での出張相談等による就労支援

6 その他の取組

- ・外国人労働者の就労支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ・就労・自立に関する共同研修会の開催

- ・ハロートレーニング（公的職業訓練）の周知
- ・津市とハローワークによる職員間の相互研修の実施
- ・津市（ビジネスサポートセンター）及びハローワークによる共同求人開拓の実施
- ・男女共同参画のためのフォーラムの開催
- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法の周知啓発等
- ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等の周知啓発等
- ・中小企業・小規模事業者等の働き方改革を支援する「三重働き方改革推進支援センター」の活用促進
- ・総合的なハラスメント対策の推進

7 事業の進捗状況の確認及び評価

市と労働局は、本事業計画に定めた事業を推進し協定の目的を達成するため、次のとおり、共通の目標を定めるとともに、進捗状況の確認及び評価を行い、より一層の事業推進を図ることとする。

<高齢者の雇用対策>

ハローワーク津「生涯現役支援窓口」での65歳以上の就職率（件数）

【令和7年度目標値】就職率87.0%

【令和6年度実績値】就職率95.0%

<生活困窮者等の雇用対策>

生活保護受給者等の就職件数

【令和7年度目標値】84件

【令和6年度実績値】82件